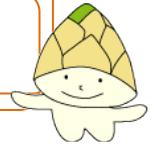
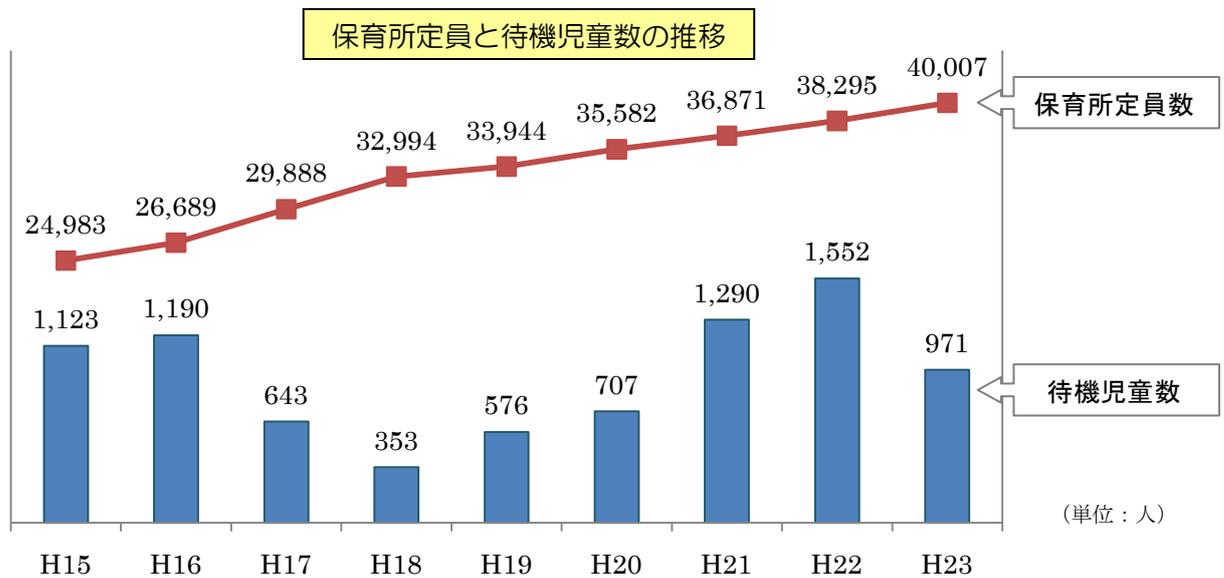


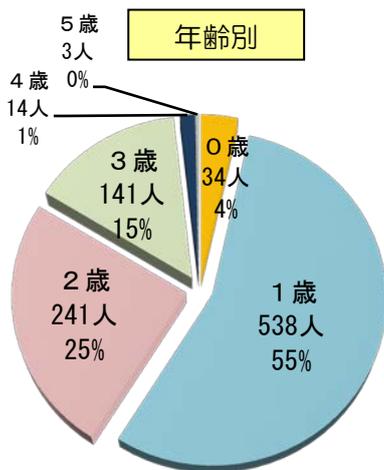
## 横浜市の保育所待機児童の状況と対策について



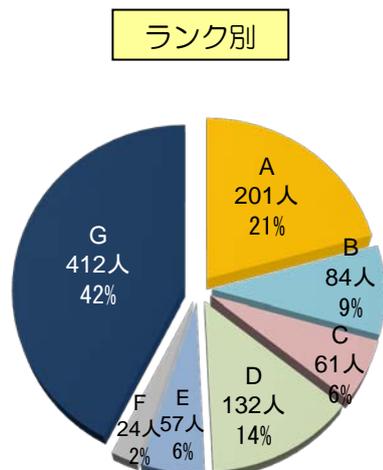
これまで横浜市では、増え続ける保育所入所申込者に対応するため、保育所の整備を積極的に進め、8年間(H15~23)で約15,000人分の保育所定員を拡大してきました。特に平成22年度からは総合的な待機児童対策として新たな取組を進めてきた結果、平成23年4月1日時点の待機児童数は5年ぶりに減少に転じ、971人となっています。



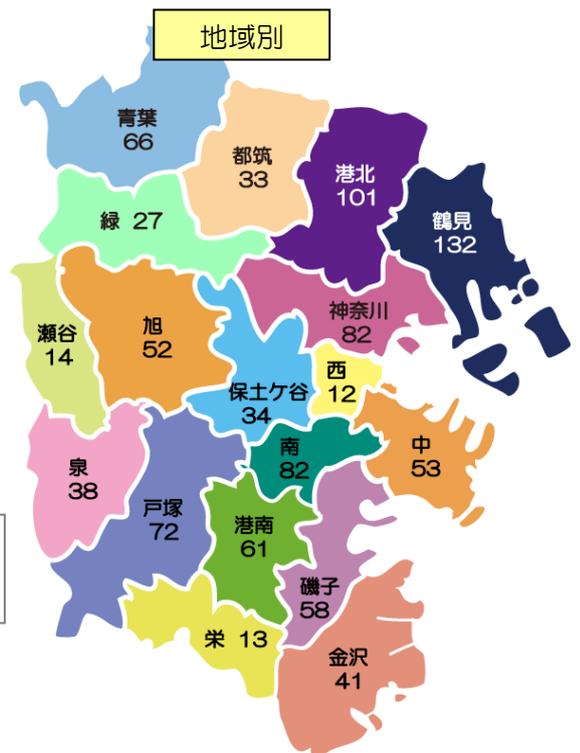
### <待機児童 971 人の内訳>



1、2歳児で80%を占めています。



入所要件が低いGランク(求職中)と入所要件が高いAランク(月20日・1日8時間以上就労)が多くなっています。



## 待機児童解消に向けた新たな取組

横浜市では平成25年4月の待機児童解消を目指し、従来の保育所整備等に加えて、総合的な待機児童対策として以下のような新たな取組を行っています。



### ○保育コンシェルジュの設置【23年度新規】

保育サービスに関する相談を専門とした「保育コンシェルジュ」を各区役所に配置し、子育ての相談を受けるとともに、一時預かりや幼稚園預かり保育など多様なサービスの情報を提供し、保護者のニーズと保育サービスを適切に結びつけます。

### ○横浜保育室の賃料補助の増額【23年度新規】

みなとみらい地区など、賃貸物件の賃料水準が高いため横浜保育室の整備が進まない地域について、家賃助成額を引き上げ（上限25→50万円）、整備を促進します。

### ○不動産物件情報の提供【23年度新規】

これまで、保育施設を整備するのに適した物件を保育運営事業者が自身で探すのが困難なケースがあったことから、(社)神奈川県宅地建物取引業協会及び(社)全日本不動産協会神奈川県本部と横浜市の間に協定を締結し、不動産業者から横浜市に物件情報を提供してもらうシステムを構築しました。

### ○土地所有者と保育運営事業者のマッチング【22年度～】

保育所整備に適した市有地が不足しているため、整備可能な民有地と保育運営事業者をそれぞれ公募し、マッチングを行って整備を行います。



### ○NPO法人等を活用した家庭的保育【22年度～】

現在の家庭的保育（保育ママ）制度は、保育者の自宅を使用するため負担が大きいことや、迅速な事業展開ができないといった課題があります。そのため、NPO法人等に委託し、マンション等の賃貸物件を使用して、複数の保育者による保育を行う事業を実施します。

### ○送迎保育ステーションの整備【22年度～】

駅から離れた一部の保育所には空き定員がみられるため、駅近くに一時的に児童を預かる送迎保育ステーションを整備し、それらの保育所へバスで送迎します。



### ○幼稚園預かり保育【22年度拡充】

横浜市が認定した幼稚園では、夏休みも含めて7:30～18:30の預かり保育を行います。保育所と同様に、幼稚園でも働きながら子どもを預けることができます。

### ○待機児童対策に取り組むための推進体制【23年度拡充】

こども青少年局に「緊急保育対策室」を設置して体制を強化し、地域を最もよく把握している区役所をバックアップして、区と局が連携して待機児童対策に取り組んでいきます。

## 平成 23 年度予算について

待機児童対策のための予算として、23 年度は前年度より約 44 億円増額し、128 億 4,100 万円を計上しています。これにより4,005 人分の受入枠を拡大します。

### ①保育所の新設等による定員増

- ・認可保育所整備（2,566 人分）【36 億 2,700 万円】

← 前年度から倍増！

市有地貸付や整備促進など多様な手法により認可保育所を整備します。

- ・横浜保育室整備（150 人分）【5,900 万円】

待機児童の多い 0～2 歳児を対象とし、横浜市で独自に認定している認可外保育施設です。保育ニーズの高い地域での整備を促進するため、整備費の助成を行います。

- ・家庭保育福祉員（保育ママ）整備（123 人分）【4 億 7,700 万円】

0～2 歳児を家庭で保育する家庭保育福祉員に助成を行います。

NPO 法人等がマンション等で保育を実施する事業も引き続き拡充します。



### ②既存保育資源の有効活用

- ・通園利便性の向上【1 億 7,800 万円】

駅の近くに送迎保育ステーションを整備し、定員に余裕がある園へ送迎します。また、通園バスの購入費助成を行います。

- ・市立保育所の更なる活用（326 人分）【10 億 7,400 万円】

増改築や駐車場整備等を実施し、受入児童数を増やします。

- ・民間保育所の更なる活用（400 人分）【1 億円】

民間保育所に対して定員拡大や定員外入所に必要な補助を行います。

- ・横浜保育室運営費助成【62 億 9,300 万円】

横浜保育室の運営費を助成します。

- ・私立幼稚園の活用（301 人分）【8 億 3,000 万円】

横浜市が認定した幼稚園での預かり保育を実施し、運営費を補助します。



### ③多様な働き方への対応

- ・一時預かりの拡充（99 人分）【1 億 900 万円】

短時間就労者向けの施設の整備や、親と子のつどいの広場を活用するなど、一時預かり事業を拡充します。

- ・事業所内保育施設の設置推進（40 人分）【4,600 万円】

事業所内保育施設の設置費に加えて、運営費（開所から 3 年間）を補助します。

- ・保育コンシェルジュの配置【4,900 万円】

各区役所に保育サービスに関する相談を受ける専門の嘱託員を配置します。

## 待機児童に関する質問にお答えします！



こども青少年局キャラクター  
すくすくん

### Q 保育施設ってどんな種類があるの？

児童福祉法に基づく認可保育所（いわゆる保育園）のほか、認可外保育所、家庭保育福祉員（保育ママ）、学校教育法に基づく幼稚園があります。

#### 横浜市内の保育施設の数（平成23年4月1日現在）

認可保育所	459 施設（市立 98 施設、私立 361 施設）
認可外保育施設	399 施設（横浜保育室 146 施設、一般認可外保育施設 152 施設、事業所内保育施設 75 施設、ベビーホテル 26 施設）
家庭保育福祉員	50 人、NPO型 6 か所
幼稚園	288 施設（うち市認定預かり保育実施園 94 施設）

### Q 「待機児童」の定義って何ですか？

保育所に入所申込をしたにも関わらず、定員超過により入所できなかった児童（保留児童）のうち、国の指針に基づき、横浜保育室入所者等を除いた児童のことをいいます。

待機児童数＝保留児童－横浜保育室等入所者（注1）－育休取得者（注2）－特定園等希望者（注3）

（注1）横浜保育室、家庭的保育事業、幼稚園預かり保育、一時保育、乳幼児一時預かり施設の利用者

（注2）育児休業を延長した、もしくは育児休業中の家庭の児童

（注3）特定の保育園のみを希望する児童、近くに空きがあるにも関わらず入所を希望しない児童など

### Q 定員割れしている保育所があるって聞いたけど、待機児童がいるのになぜ？

待機児童が多くいる一方で、一部の保育所には空き定員もあり、その数は平成23年4月1日現在1,420人となっています。ただし、待機児童の約84%が0～2歳児であるのに対して、空き定員の多くは3～5歳児となっており、ミスマッチが生じています。そのため、横浜保育室や送迎保育ステーションの整備等により、空き定員の有効活用を図っています。

### Q 「保育所待機児童解消プロジェクト」ってどんなことをしたの？

待機児童解消に向けて、市長をトップとし、関係部署の職員をメンバーとした「保育所待機児童解消プロジェクト」が平成21年10月に設置され、翌3月に報告書を取りまとめました。

プロジェクトでは、待機児童が増えている原因として、経済状況や女性の就労意欲の高まりなどにより保育ニーズが増大している一方、交通不便地域を中心に定員割れが発生するなど、保育資源が有効に使われていないこと、また、短時間就労者の受け皿となる一時預かり施設が不足しているため、保育所へ申し込まざるを得ない保護者がいるなど、適切なサービス選択を促す仕組みが構築されていないことなどを挙げています。

検討の結果、今後の市の方向性として、保育所整備等の直接的な対策だけでなく、子育て相談や一時預かりなど子育て支援全体の充実を図る必要があるとして、「量の提供」から「選択性の高い総合的対応」へ転換していくべき、と結論付けました。また、NPO法人を活用した家庭的保育や一時預かりの拡充など、具体的な施策の提案を行いました。